

阿知須町民憲章

- 一、勤労を尊び、奉仕の精神で励みます。
- 一、スポーツに親しみ、健康で明るいくらしを築きます。
- 一、生涯を通して学び、うるおいのある生活を求めます。
- 一、きまりを守り、温かい心のふれあいを広げます。
- 一、伝統と自然を大切にし、住みよいまちをつくりまします。

昭和62年
No.432

12/5

山口県吉敷郡阿知須町役場
発行 阿知須町役場
電話 4111番(代) 754-12

広報あじす 毎月5日 発行
お知らせ版 毎月20日 発行



▶あじすの新しい情報化を図るため11月に町商工会で開かれた講演会



▲ふるさとまつりで人気のあつた電話とテレビを使ったキャブテンシシステムも新しい情報通信の一つ

阿知須にふさわしい情報化の道を探る

商工会・情報化モデル事業



いま社会は「物を大量生産し、大量に消費する社会」工業化社会から「情報を大量生産し、高度に利用する社会」高度情報化社会へ変わろうとしている。

すでに一部の都市や大企業では実験段階から次の情報通信網づくりの段階へ移行したといわれている。

阿知須町内では、今年から商工会が「情報化モデル事業」をスタートさせた。

これは中小企業が情報化に的確に対応することが資金力、人材、技術力などで困難なため、通商産業省が商工会地域の取り組みを支援し、中小企業や地域経済の活性化をはかるために始めた事業で、県下では本町以外に田万川町、玖珂町、大島町が指定を受けた。また、この事業に対して県

商工会連合会と(勸県ニューメデア)推進財団が指導・支援している。

商工会では地域に合った情報化をすすめて行くために、商工業代表者、N.T.T.、郵便局、農協、漁協、町などが参加した委員会を結成。七月に一回目の委員会を開き、スケジュールや情報化について学び、十一月には「コミュニティマート構想とニューメデア」の講演会を開催した。

今後、委員会では地域の実情を調査し、研修会や視察などを行ない来春に「阿知須にふさわしい情報化」にむけた結果を取りまとめ、次年度以降の方針を決め、新たな情報化事業を行う予定。

このシリーズは今回で終了させていただきます。

62年度上半期の 予算執行状況を公表します

▶上半期に行われた東岐波
本田良線の舗装工事



一般会計・特別会計

地方自治法および阿知須町条例
により次のとおり公表します。

町長 三好正之

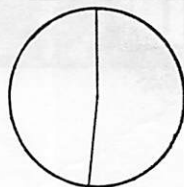
各グラフの □ の部分は執行率

1. 歳入歳出予算の執行状況 (自昭和62年4月1日 至昭和62年9月30日)

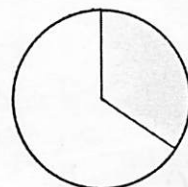
(単位：千円)

(ア) 一般会計

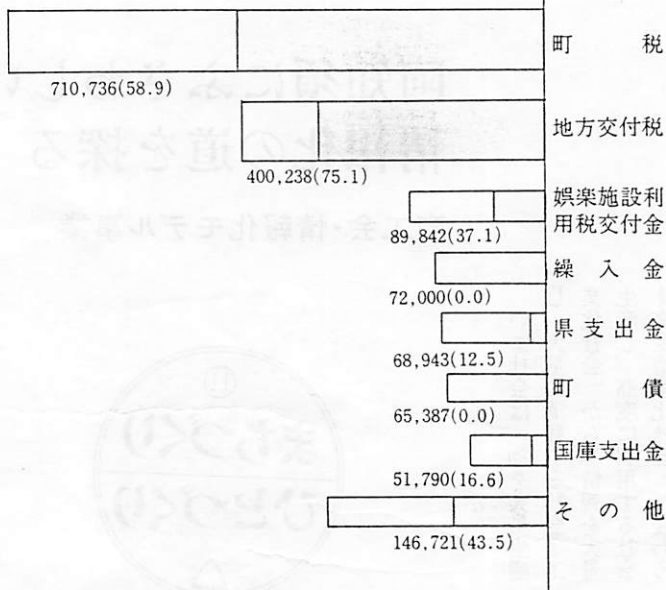
歳入予算額	1,605,657
収入済額	833,433
前期まで累計	0
収入率	51.9%



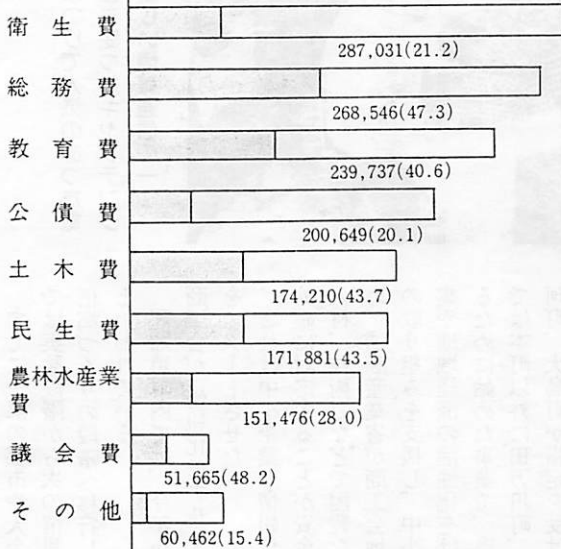
歳出予算額	1,605,657
支出済額	553,411
前期まで累計	0
支出率	34.5%



歳 入



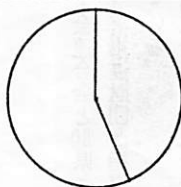
歳 出



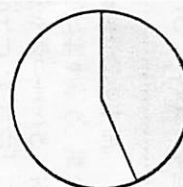
棒グラフの下の数字は予算額。() は執行率

国保会計

歳入予算額	378,987
収入済額	165,376
前期まで累計	0
収入率	43.6%



歳出予算額	378,987
支出済額	165,376
前期まで累計	0
支出率	43.6%



老人保健会計							
歳入予算額	671,585		歳出予算額	671,585		歳入予算額	7,008
収入済額	275,964		収入済額	5,644		歳出予算額	7,008
前期まで累計	0		支出済額	2,817		歳入予算額	915
収入率	41.1%		前期まで累計	0		支出済額	454
交通共済会計							
歳入予算額	7,008		歳出予算額	7,008		歳入予算額	4
収入済額	5,644		収入済額	5,644		歳出予算額	4
前期まで累計	0		支出済額	2,817		歳入予算額	0
収入率	80.5%		前期まで累計	0		支出済額	0
同和地区住宅資金会計							
歳入予算額	915		歳出予算額	915		歳入予算額	4
収入済額	1,047		収入済額	1,047		歳出予算額	4
前期まで累計	0		支出済額	454		歳入予算額	0
収入率	114.4%		前期まで累計	0		支出済額	0
同和福祉援護資金会計							
歳入予算額	4		歳出予算額	4		歳入予算額	4
収入済額	0		収入済額	0		歳出予算額	4
前期まで累計	0		支出済額	0		歳入予算額	0
収入率	0%		前期まで累計	0		支出済額	0

2. 町債および一時借入金の現在高 (昭和62年9月30日) (単位 千円)

(1) 町 債	1,314,368	(2) 一時借入金	0
---------	-----------	-----------	---

3. 町有財産の概況 (昭和62年9月30日)

(1) 土 地	859,198.10㎡	(2) 建 物	22,711.52㎡
(3) 町一般基本金	269,424,141千円	(4) 電話債券	240千円
(5) 出 資 金	182,624千円		

予算並びに収入支出に関する事項

収入 1. 収益的収入および支出 (単位:円)

区 分	予 算 額	9月末現在執行額	執行率%
第1款 水道事業収益	130,650,000	45,372,797	34.7
第1項 営業収益	78,330,000	41,710,920	53.3
第2項 営業外収益	52,310,000	3,661,877	7.0
第3項 特別利益	10,000	0	0

支出

区 分	予 算 額	9月末現在執行額	執行率%
第1款 水道事業費	130,650,000	50,036,848	38.3
第1項 営業費用	102,839,000	36,590,334	35.6
第2項 営業外費用	27,701,000	13,446,514	48.5
第3項 特別利益	10,000	0	0
第4項 予備費	100,000	0	0

収入 2. 資本的収入および支出 (単位:円)

区 分	予 算 額	9月末現在執行額	執行率%
第1款 資本的収入	0	0	0

支出

区 分	予 算 額	9月末現在執行額	執行率%
第1款 資本的支出	30,381,000	3,499,480	11.5
第1項 建設改良費	25,750,000	1,877,000	7.3
第2項 企業債償還金	4,631,000	1,572,480	34.0

水道事業会計
 地方公営企業法および
 町条例に基づいて昭和六
 十二年度財政状況(昭和
 六十二年九月三十日現
 在)を公表します。
 阿知須町長
 三好正之

税務課の巻

税務課の巻

昭和六十二年も残り約一か月。年が明けると、確定申告や贈与税の申告などの「申告シーズン」が始まります。

そこで、日程や準備しておきたいものなどを聞いてみました。

早めに準備を

還付の申告は1月から
贈与税の申告は2月1日から
確定申告は2月16日から
それぞれ受け付けます。

所得税の還付の申告はいつから受け付けか

給与所得だけの人は一月から、給与所得以外（農業、営業など）の所得がある人は二月十六日から税務署や市町村で受け付けます。

次のような場合には申告すれば、所得税が返ってくる場合があります。

- ① 火災や風水害、盗難などの被害を受けたとき
- ② 病氣や出産などで多額の医療費を払ったとき
- ③ マイホームを取得し、割賦償還金の支払いがあるとき
- ④ 年末調整後に、子どもの誕生など扶養親族に異動があったとき

- ⑤ 勤めを年の途中でやめて再就職していないとき
- ⑥ 国や地方公共団体などに寄付したとき

還付の申告用紙は税務署や市町村役場の税務課にありま

贈与税の申告はいつからか

贈与税の申告と納税は二月一日から三月十五日までです。六十二年中に贈与を受けた財産の価格を計算して六十万円を超えるときは、贈与税の申告をしてください。

金銭のやりとりをしないうで親の名義の土地や建物を子の名義に変えたり、金銭の貸借



で「ある時払いの催促なし」のように実質的には贈与と認められるものについても贈与税の対象になります。

申告は税務署で受け付けますが、本町では確定申告の期間中に税務署の申告相談日を設ける予定ですので、ご利用ください。

日程は広報でお知らせします。

確定申告はいつからか

来年の所得税の確定申告の日程は二月十六日から三月十五日までです。

この申告で六十二年分の所得が確定し、個人事業税や町・県民税、国民健康保険税の決定の重要な資料となります。

申告前に早めに準備しておきたいものは

生命保険料、社会保険料、医療費などの証明書や領収書などは申告前までに取り寄せて、大切に保管しておいてください。



また、自営業の人などは、六十二年中の収入や支出がわかるいろいろな証明書や帳簿類を整理しておいて欲しいです。

六十二年中に家屋や倉庫などを取りこわされた人は税務課固定資産税係へご連絡ください。

六十二年の固定資産税は一月一日現在で課税されます。

所得税法等が一部変わりました

所得税法の一部を改正する法律が国会で成立しました。そのあらまは次のとおりです。

所得税

サラリーマンを中心に負担を軽減

れました。

課税所得で百五十万円という、夫婦と子ども二人のサラリーマンの場合、年収約四百七十七万円になります。

さて法の改正によって私たちの所得税はどのくらい負担が軽くなるのか——夫婦と子ども二人のサラリーマン世帯を例に、給与収入別に見ると下の図のようになります。

なお、所得税の減税は六十二年分の所得から実施され、ほとんどのサラリーマンの場

マル優など 利子課税制度の見直し 老人、母子家庭などのみ 利子非課税に

マル優、郵便貯金、特別マル優（少額公債利子非課税制度）それぞれ三百万円ずつについては、六十五歳以上の老人、母子家庭、身体障害者などの人たちに對する利子非課税制度に組み改められました。

その結果、一般の利子については一律一〇%（国税分一五%、地方税分五%）の税率で、源泉分離課税（各種の

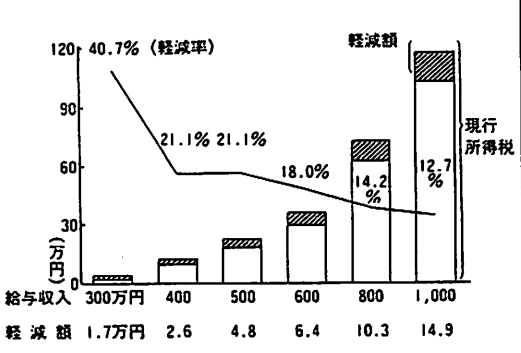
合、十月～十二月分は源泉徴収で、一～九月分は年末調整で行われます。

所得を合計して計算する総合課税に對し、ほかの所得と切り離して個別に税額を計算すること（をいう）が行われることになりました。

また、実施は昭和六十三年四月一日からで、それ以降の期間に對する利子について課税されることになりました。

所得税の負担軽減状況

～夫婦と子供2人のサラリーマン世帯の場合～



運転手も歩行者も

「思いやり」と「ゆとり」をもとう

混雑する道路で、運転手がイライラ……。今日中にどこどこを回らなければ一年が終らない。

こんな気持ちになるのも年末の交通の混雑が激しくなり、経済活動が活発になるからです。

この時期は交通事故が多発する傾向にあります。運転手はもとより、歩行者も「思いやり」と「ゆとり」をもって、この時期は交通安全に特に注意しましょう。

〈運転者のみなさんへ〉

自動車や単車を運転するみなさんは次の「安全運転5則」をもう一度思い起こし、確実に守りましょう。

- ①安全速度を必ず守る
- ②カーブの手前でスピードを落とす
- ③交差点では必ず安全を確める
- ④一時停止では横断中の歩行者の安全を守る
- ⑤飲酒運転は絶対にしない

〈歩行者のみなさんへ〉

年末は何かと忙しいと思いますが、次のような点に注意して「ゆとり」をもって通行しましょう。

- 道路を横断するときは、たとえ急いでいるときでも横断歩道など安全に横断できる場所を選んで横断する
- 交差点では、左右の安全を十分確めてから渡る
- 自動車の直前・直後の横断はしない
- 路地や物陰などからの急な飛び出しは絶対やめる

明るい正月を迎えるために 年末を安全に過ごす



年末年始特別警戒

年末はあわただしさのなかで「心のスキ」がでやすい

ドロボーの被害に遭わないために 「心のスキ」をつくらない

時期です。

家のカギを掛け忘れたり、大切なものを置き忘れたり、

しかし、この時期はドロボーやスリにとっては絶好の稼ぎ時です。

年末に空き巣やスリの被害に遭わないために、次のことに気をつけてください。

- ①外出するときは、たとえわずかな時間でもカギを掛ける。隣り近所に一声かけて留守を頼んでおく
- ②多額の現金は、なるべく手元に置かないようにし、通帳と印鑑は別々に保管する
- ③混雑する場所へは、多額の現金などを持ち歩かない
- ④大金を持ち歩くときは、複数で行動するなど、細心の注意を払う
- ⑤車や自転車を駐車するとき必ずカギを掛ける。車の中に現金や貴重品を置かない。もしも被害に遭ったり、事件の発生を知ったり、様子がおかしい人を見かけたら一〇番か阿知須派出所(☎二〇四一有線一一〇)へ一刻も早く連絡を。

- ⑥早い通報が犯人検挙のカギとなります。

年末の火災防止

年末は外でこみを焼くことが多くなりますが、火災の原因の第一位は「たき火」です。十分注意しましょう。

バイクで凍った道を走るとき ブレーキに頼らず低速で

氷の上が滑りやすいのは、みなさんもよくご存じだと思います。ですから好んで凍った道路を走ろうとする人はいないでしょう。しかし、運転中には好むと好まざるにかかわらず、凍った道路を走らなければならないときがあります。そんなときは、スリップによる事故を起こさないために、次のような点に注意してください。

- ▷ブレーキに頼った運転はできるだけしない
- ▷ギア変換のできるバイクは低速ギアで最徐行をすること
- ▷急発進、急加速、急ハンドルは厳禁です
- ▷ブレーキを使用するときは、タイヤがロック状態にならないようにする

日かげの多い道路の側端や橋の上などは凍りやすく、また溶けにくい場所なので、特に注意して走ってください。

橋の上: 特に注意!

○ 低速ギアで最徐行を

× ブレーキに頼った運転

× 急発進
急加速
急ハンドル

ワッパッ!

日かげ: 特に注意!!

心民館だより



差別をなくしみんなを
阿知須町同和教育

同和教育推進大会

元旦に集う会 一月一日 岡山霊廟 前広場で

新年を迎えるにあたり、初日の御来迎と先祖の霊を拝し町勢の発展とお互の健康及び活躍を祈念するためのついで。

町公民館では、昭和六十三年元旦に集う会を、来年一月一日午前七時から、岡山霊廟前広場で行います。当日の「日の出」は、午前七時二十一分の子定どなたでも参加できますが、小学生、児童は、保護者同伴で。（ただし、スポーツ少年団や子ども会などの団体に参加し、引率者がある場合はこの限りではありません）

なお、当日は必ず徒歩で参加してください。また、悪天候の場合は、とりやめです。

優良団体を表彰
町花いっぱい運動で

町と町教育委員会では、花いっぱい運動の優秀団体を十一月八日（日）に行われたふるあい祭りで表彰しました。

この花いっぱい運動は、緑と花で囲まれたうらおいのあるふるさとづくり運動の一環として毎年行われるものです。

受賞団体は次のとおり。

優秀賞 福寿会、井関小学校（以上町長表彰）
引野老人クラブ（教育長表彰）
赤栄老友会、阿知須中学校（以上教育長優良賞）

バドミントンで ストレス解消

家庭婦人バドミントン教室（町教委主催）が、十一月十六日から、毎週月・水曜日九日間体育センターで開かれています。これは、日ごろ運動不足になりがちな家庭婦人を、だれにでも手軽に楽しむことができるバドミントンをを行うことにより、健康や美容、あるいはストレス解消といった目的で行っています。

また、受講者の中には、シャトルを掃りの遅い父さんと想像



して、打った時の爽快感は、一度打ったら忘れられない感触が残る。という人もおり、楽しい雰囲気教室を行っています。

表彰
努力賞 ことぶき会（教育長表彰）

町内駅伝大会
十二月十三日（日）
午前九時開会式
九時半スタート

古文書講座を開設

県生涯教育センターで県教育委員会と県生涯教育センターでは、来年一月十九日（火）から二月十六日（火）まで毎週火曜日に、県生涯教育センター（県教育会館三階）で「古文書入門講座」を開きます。対象は、県内在住の一般成人五十人（ただし初心者に限る）。受講料は無料ですが、資料代として二千円必要です。

申し込みは、往復はがきで来年一月九日（土）までに、県生涯教育センター（〒七五三 山口市大手町二一八）へ。

往信欄に「住所、氏名、年齢、職業、電話番号、講座名」を明記のこと。

◇各種大会の成績◇

ふれあい祭協賛綱引き大会
11/8 主催町教委、農協

町公民館
年末・年始の休み
勤労者体育センター
昭和62年 12月28日
昭和63年 1月4日



文武両道

柔道スポーツ少年団
金本剛司（砂一）

全日本九連覇、ロスオリンピック優勝、国民栄誉賞、と誰でも知っているあの山下泰裕六段は、子供の頃からこの文武両道ということばを、自分の一番大切なモットーとして頑張ってきた。柔道だけ強くなっても駄目だ。勉強だけできて体が弱くても困る。性格が悪かったらなおさらのこと、山下六段は柔道の練習から帰ったら、疲れて宿題をやってもすぐに寝てしまう。だから勉強する時は、集中して勉強をした。それが柔道にも生かされて、あの集中力で世界を制覇した。その後は何をやるにしても集中してやることのできる。と話していた。

また、スポーツは感動すること

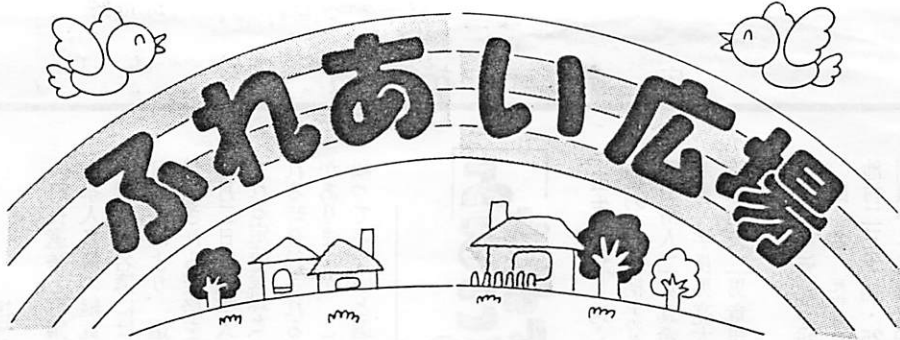


百円、練習日は週三日、火曜、木曜日は夕方六時から八時半まで。日曜日は朝九時より小学校の周囲とバス停、駅の清掃をする。そして午前中練習。春には柔道団の田植え、何度かの草取り、秋には、芋ほり、稲刈をし、自分達の手で育てた米を皆で食べる。

未来からの使者であるすばらしい子供達が、柔道を通して憶えた集中力と感動をもって、やがては、社会に大きく伸びてくれることを信じています。

連絡先 宮重 新次（浜）
電話 二〇一三

- 一般男子の部 ①福嶋一世 ②福嶋二世 ③浜表A
- 一般女子の部 ①浜表 ②農協、③ジャズダンス
- 中学生男子の部 ①柔道部 ②バスケット部 ③野球部
- 中学生女子の部 ①バレー部 ②ソフト部 ③バスケット部
- 小学生男子の部 ①岩倉 ②引野 ③浜
- 小学生女子の部 ①岩倉 ②引野 ③浜



「ふれあい広場」はみなさんのページです。町政への提言や身近かな話題、絵画、写真など町企画課(有線二一四四)へお寄せください。

阿小が交通安全で 文部大臣表彰に輝く

阿知須小学校(常田泰雄校長、生徒十四クラス、四百四十六人)が交通安全教育で文部大臣表彰に輝きました。

これは同校が交通安全教育の県指定校として約四年間無事故を続けていることと、先生と保護者が一体となって生徒たちに交通安全の教育を行うなかで、

道徳も合わせて教えていくという教育方針が高く評価されたもの。同校の文部大臣表彰の受彰は初めて。

古田敏武さんに 勲四等旭日小綬章

秋の叙勲で古田敏武さん(岩前、兵)が勲四等旭日小綬章を受章されました。古田さんは、昭和十三年法務



古田さん

省へ入省。戦争を経て復職後、四十八年に松江刑務所長で退職されるまで法務行政事務を務められた。その後も裁判所の調定委員などを歴任、現在は山口家



青少年健全育成で知事表彰

中 礼 三 郎 さん(全) 砂二

昭和四十二年から十四年間「防犯指導員」として、五十年から六年間「青少年育成県民会議地区推進員」として、五十六年から現在まで「少年相談員」として、青少年の健全育成に貢献。その功績が認められての県知事表彰。



で子どもがいやがたり、ずい分悩み度度かやめようとしたり、思ったり

約二十年間、活動されての感想は「県民会議の推進員や少年相談員を受けた五十年代は暴走族、家庭内暴力、校内暴力といった世相で自分の子を育てるだけでも精一杯なのに、他人の子の世話が出来たのだらうかと、不安で一杯でした。実際に活動しても、補導する子の家庭の中に入って行かなければならず、いろいろ誤解されたり、わが子と同時代の子を補導するということ

もしました。しかし、誰かがやらなければ……と思ひ直し、今日まで続けてきました。いま思うと、少年相談員などの活動を誤解された家庭や子どもたちも今では理解してくれていると思います。私自身、大変勉強になりました。

最近の阿知須の青少年非行の現状は「今年一月から九月まで、青少年全体に占める刑法犯少年の割合は、秋穂町や小郡町などが一〇%を超えているのに対して、

庭裁判所の参与。法務省時代の功績が認められたもの。

絵で岸本君らが入選

◇県学校美術展▽絵・入選▽岸本隆(阿中一年、飛石) 同▽兼重紀子(阿中二年、岡)
◇都市緑化スケッチ展覧会▽佳作▽長谷川穂(阿小二年、南祝)
<敬称略>

短歌

木原 百合雄
我が菊の支柱にとまる小雀よ粗相するなよ花は嘆かむ
藤重 アヤ子

師井 泰枝
手術してはまだ癒えざる君は今ベットに一人何を思へる
正司 ウメノ

松代 二郎
ふ秋の夜長を物思ふのみ
松代 二郎

藤重 幾代
朝夕に石炭積みて榎野川海を通ひし舟思ひ出す

中本 泰枝
ラフマニーフ好みて聴きし一時期ありひとつの別れ耐へし心に
ようやくに稲掛け終へて帰りしが夜半にはげしく降る雨の音

砂村 ヤス子
渡り鳥千拓に来て落せしか北海道に見しスカンポの立つ

工業統計などに協力

通商産業省では、昭和六十二年の「工業統計調査」と「石油等消費構造統計調査」および「工業実態調査」を十二月三十一日現在で行います。製造業を営む事業所に年末から年始にかけて調査員がお伺いしますのでご協力ください。

平海 アサノ
しづが浦のぼる坂道はるかにも恋人の住むみしまが見える
松重 三次

松尾 君代
胸たかく袴を穿きし孫娘式を終りて今帰りたり
松尾 君代

渡辺 宮子
台風根こそぎ吹かれし吾が畑に寒露のあした梅二輪咲く
三住 清子

古谷 ハナコ
文化祭丹精こめし展示品われも挑戦の意欲わくなり
村田 ウメノ

田頭 フテ
婦人会舞踊慰問素晴らしく詩吟交えて船頭小唄
田頭 フテ

塩見 チヨコ
中庭の松の木眺むる庭師らが摘込み始む向きを替えては文化祭ひとときわ映える藤娘いろとりどりの菊花を着て



おし らせ

町長選と町議補選の 選挙人名簿を見せます

町長選挙と町議補欠選挙の選挙人名簿の縦覧を行います。選挙人名簿には毎年九月一日現在により、選挙人名簿に登録される資格を有する者を九月二日に選挙人名簿に登録される定時登録と選挙が行われる時登録される選挙時登録があります。これに名前が載っていないと選挙ができません。

今回は選挙時登録の名簿をお見せするわけです。登録日は十二月二十一日で、縦覧は十二月二十二日、二十三日（火水）の二日間。縦覧を希望する人は町選挙管理委員会（役場総務課内）で、午前八時半から午後五時までです。



出生（おすこやかに）

親の名 続柄子の名月日住所
前田清人二女真希10・22岩上兼重 学長男亮太10・25砂三 鈴木則夫二男章規10・25浜

死亡（冥福を祈ります）

氏名 死年月日年齢住所
池村三子10・2577砂二岡藤ハエコ10・2975岩西前



（町へ）

◇広報送料▽繩村節子さん（東京都江戸川区平井三の八の第一岡山荘内、砂二出身）

潮中 タケ11・3 84 浜
後藤 信純11・4 85 沖の原
國重 ムメ11・9 87 向井園
石田五郎吉11・13 72 岡
（十一月二十一日受付分まで）

日程表

月 日 (曜)	受付地区	場所 および時間
1/25, 26 (月・火)	阿須校区 (岩倉地区と白松区を除く)	町役場課 保健衛生課 午前9時から 午後4時まで
1/27, 28 (水・木)	井岡校区と岩倉地区 白松区	
1/29 (金)	上記の日に手続きできなかった人	

医療受給者証が期限切れになります。いま、みなさんが持つておられる老人健康手帳のうち、医療受給者証の有効期間が昭和五十八年二月一日から始まっているものは六十二年一月三十一日限りで使えなくなります。

五年間の有効期限がきたため、六十三年一月からは新しい受給者証に切り替わります。

町保健衛生課では上の日程表のとおり切り替えの手続きをしますので、印鑑と別途配布済みの加入保険調査票をお持ちください。代理の人でも結構です。

くみどりは15日まで受け付け

年末のし尿くみどりの申し込みを十五日（火）まで受け付けます。希望者は、早めに公益社（☎三三五〇番）へ直接お申し込みください。来年は一月五日（火）から受け付けます。

年末のゴミは30日までに

年末はゴミが大量に出ますが、各集積場へ出す場合は十二月三十日（水）の午前七時半までに、清掃センターへの持ち込みは午後二時までお願いいたします。

来年は一月四日（月）から収集を始めます。

12月のお知らせ版は休みます

十二月二十日付のお知らせ版は休みとします。また、町長選挙の結果は印刷の都合により一月二十日付のお知らせ版に掲載させていただきます。ご了承ください。

町民カレンダー 12月

（役場 公民館 体育センター）

8	健康相談（役、前9時半） 育児相談（後1時半）
9	
10	邱永漢講演会（公、後2時）
11	ふるさと学習（井小） 校内マラソン（阿中）
12	町内駅伝大会（前9時半役場前出発）
13	
14	
15	一歳六か月児健康診査（公、後1時）
16	三種混合
17	
18	生徒総会（阿中）
19	
20	
21	
22	保護者会（阿中）
23	保護者会（阿小、井小）
24	終業式（三校）
25	
26	
27	町長選・町議補選投票日
28	役場御用納
29	
30	
31	

人の動き 住民登録 （昭和62年11月末日現在） 人口… 8,296人 （男…3,852人） （女…4,444人） 世帯… 2,281 昭和60年国勢調査 （人口… 8,407人） （世帯… 2,334）
11月の動き 出生… 2人 死亡… 5人 転入… 10人 転出… 13人